

長良川河口堰検証 第1回委員会

環境に関わる議論の進め方

1. 目的

- 1) 河口堰の建設と運用に伴う環境変化の総括
- 2) 開門に伴う環境改善効果と悪化の懸念の判定



既存の調査資料、議論の整理

A. 河口堰建設と運用に伴う環境影響の検証

1. 何について検討するか?

1) 水道水源としての適格性

2) 愛知県・名古屋市の利水目的のために生じた自然・社会への影響

2. どのレベルの判断まで行うか?

1)変化の有無

2)河口堰運用との因果関係

3)変化の深刻性、不可逆性

4)代償措置の評価

環境影響の総括のための作業マトリックス					
	変化の有無	河口堰運用との因果	深刻性(規模・頻度)	不可逆性	対策・代償措置の成否
1. 水質					
1-1. 栄養塩濃度の変化					
1-2. 浮遊藻類の発生					
1-2-1. 環境基準のクリアー					
1-2-2. 水道影響(着臭)					
1-2-3. 水道影響(THM前駆物質の生成)					
1-3. 貧酸素水塊の形成					
1-3-1. 堰上流の溶存酸素					
1-3-2. 堰下流の溶存酸素					
2. 河床堆積物の変化					
2-1. 堆積物の粒度分布の変化					
2-2. 堆積物の有機物含量の変化					
2-3. 酸化還元電位の変化					
2-4. 有害物の蓄積					
3. 底生生物					
3-1. シジミ類の生息密度					
3-2. ユスリカ等不快昆虫の発生					
4. 魚類					
4-1. 中流域におけるアユの漁獲					
4-2. サツキマスの漁獲					
4-3. カジカ等回遊魚への影響					
4-3. 汽水魚類群集の変化					
5. 水草					
5-1. ヨシ帯の縮小					

委員会は、聞き取りと資料調査からこの作業マトリックスを埋める。

委員会の判断と対応

判断

- 1) 変化の有無 観測資料
- 2) 河口堰運用との因果関係 河口堰運用前後の比較、他の河口堰の事例
反証がなければ因果有りと判断する。
- 3) 変化の深刻性、不可逆性 文献資料、委員の経験等
- 4) 代償措置の評価 観測資料

対応

不明・判定不能もあり得る。その場合、特別の理由が示されなければ、最も単純な因果関係の解釈に従う。また、県・市独自の詳細調査を提言する。

B. 開門に伴う環境改善効果と悪化の懸念についての検証

1. 何について検討するか?

A.の作業で、変化が生じ、堰運用との因果が認められ、かつ深刻な障害が生じる項目。

2. どのレベルまで検討するのか?

各レベルのゲート操作を対象とした予測

- 1)全面開放**
- 2)順流時開放**
- 3)遡上・降下期開放**
- 4)水質悪化時開放**
- 5)現行運用**

開門影響の評価のための作業マトリックス					
	改善効果・環境悪化 の懸念				
	全面的な開放	順流時開放	降下・溯上期開放	水質悪化時開放	現行運用
1. 水質					
1-1. 栄養塩濃度の変化					
1-2. 浮遊藻類の発生					
1-2-1. 環境基準のクリアー					
1-2-2. 水道影響 (着臭)					
1-2-3. 水道影響 (THM前駆物質の生成)					
1-3. 貧酸素水塊の形成					
1-3-1. 堰上流の溶存酸素					
1-3-2. 堰下流の溶存酸素					
1-4. 塩分濃度の分布					
2. 河床堆積物の変化					
2-1. 堆積物の粒度分布の変化					
2-2. 堆積物の有機物含量の変化					
2-3. 酸化還元電位の変化					
2-4. 有害物の蓄積					
2-5. 海域への流出					
3. 底生生物					
3-1. シジミ類の生息密度					
3-2. ユスリカ等不快昆虫の発生					
4. 魚類					
4-1. 中流域におけるアユの漁獲					
4-2. サツキマスの漁獲					
4-3. カジカ等回遊魚への影響					
4-3. 汽水魚類群集の変化					
5. 水草					
5-1. ヨシ帯の縮小					

委員会は、河川に関する既存の知識に基づき、可能な限りマトリックスを埋める。

委員会の判断と対応

判断と対応

開門による環境改善効果と悪化の懸念を具体的に示す。蓋然判断であることを明記し、生起の可能性の大小についても言及する。不明・判定不能もあり得る。その場合、最大の危険性を見積もった対応を提言する。また、県・市独自の詳細調査、開門を想定したモニタリング調査を提言する。

住民意見の聴取の必要性

河口堰の湛水は、愛知県民の水道水源の一つであり、水質に対する懸念、水源変更の期待等について、幅広く意見を聴取する必要がある。

河口堰の環境影響については、事業者や全国規模の自然保護団体の他に様々なグループが調査活動を行ってきた。
委員会は、それらの意見も取り込み、結論を出す必要がある。